

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部

第9回本部員会議

次 第

日時 令和2年4月24日（金）

午後3時30分～

場所 県庁5階 502会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

- (1) 東北・新潟緊急共同宣言について
- (2) 県域を越えて県内へ移動する方々への啓発活動及び検温の試行状況と本格実施について
- (3) ゴールデンウィーク期間中の企業等に対する営業自粛（休業）等の要請について
- (4) 感染者の確認状況について
- (5) 政府の専門家会議の提言について
- (6) 本県の医療提供体制について
- (7) マスクの確保及び提供状況について
- (8) 「新型コロナからみんなを守る県民リレー」の実施について
- (9) スーパー等における感染拡大防止と感染症等に対する偏見、差別防止の協力要請について
- (10) その他

4 閉 会

大型連休に向けて

東北・新潟緊急共同宣言

～ 心をひとつに故郷を守ろう ～

4月16日、国の新型コロナウイルス感染症にかかる「緊急事態宣言」の対象地域が全都道府県に拡大されました。私たちは、感染拡大の防止と早期の終息を目指し、不退転の決意で、地域一丸となって取り組んでいくことをここに宣言します。

各県においては、「緊急事態宣言」を受けて、すでに県民・市民の皆様さまにさまざまな自粛要請を行っているところですが、大型連休期間を前に、あらためて、対象期間である5月6日までの間、以下について、ご協力を強くお願いします。

1 外出の自粛

東北・新潟県の圏域内での往来や関東・関西方面等他地域との往来、旅行・帰省等を含め、都道府県をまたいだ不要不急の移動の自粛をお願いします。

また、クラスターが多数発生している、繁華街の接待を伴う飲食店等への外出自粛については特に強くお願いします。

通院や生活必需品の買い物等のために外出をする場合であっても、3密（密閉・密集・密接）を避けることを徹底しましょう。

2 事業者における感染防止対策の徹底

在宅勤務や時差通勤など人と人との接触の機会を低減する取組、及び従業員や取引先、利用客に対する感染防止対策を確実に行うとともに、発熱等の症状が見られる従業員の出勤停止等を徹底してください。特に、店舗等では、利用者が密集しないよう工夫するなどの感染防止対策をお願いします。

令和2年4月24日



青森県知事 三村 申吾



岩手県知事 達増 拓也



宮城県知事 村井 嘉浩



秋田県知事 佐竹 敬久



山形県知事 吉村美栄子



福島県知事 内堀 雅雄



新潟県知事 花角 英世



仙台市長 郡 和子



新潟市長 中原 八一

県域を越えて県内へ移動する方々への啓発活動及び検温の試行状況について
〔4月18日（土）～23日（木）〕

1. 道 路 [実施日：18日（土）、19日（日） 2日間]

◇山形蔵王PA	停車台数	152台	(乗車人数 231人)
	チラシ受取台数	152台	(受取人数 231人)
	検温実施台数	147台	(検温人数 207人)

※20日（月）～24日（金）の実施はなし。

2. 鉄 道 [実施日：18日（土）～23日（木） 6日間]

◇山形駅	乗客人数	235人
(到着 44本)	チラシ受取人数	206人
◇米沢駅	乗客人数	101人
(到着 44本)	チラシ受取人数	87人

3. 空 港 [実施日：18日（土）～23日（木） 6日間]

◇山形空港	乗客人数	135人
(到着 21便)	チラシ受取人数	118人
	検温実施人数	130人
◇庄内空港	乗客人数	101人
(到着 6便)	チラシ受取人数	82人
	検温実施人数	51人 (21日(火)から2台に増設)

4. 都市間バス [実施日：18日（土）～23日（木） 6日間]

◇山交ビル	乗客人数	192人
(到着 158本)	チラシ受取人数	153人
◇山形駅前	乗客人数	136人
(到着 108本)	チラシ受取人数	75人

⇒【本格実施に向けた見直し】

県職員によるチラシ配布から、バス停留所における看板設置とチラシ備付（降車客が自ら取る）による啓発に実施内容を変更。

(理由) ・各停留所における降車人数は、バス1本あたり平均1.1～1.3人と、極めて少ないこと
・通勤に利用しているリピーターが多く、旅行利用はほとんど見られないこと

累計 啓発対象	1,131人	うちチラシ受取人数	952人
検温対象(道路・空港)	467人	うち検温実施人数	388人

県域を越えて県内へ移動する方々への啓発活動及び検温の本格実施について

◆実施期間及び実施場所

○実施期間 令和2年4月25日（土） ～ 5月10日（日） [16日間]

○実施場所

(1) 高速道路等 3カ所 《実施時間 10:00～16:00》

トラックやバスは対象外とする。
全ての車両を対象とするのではなく、協力いただける範囲で実施する。

※天候等によっては、実施方法を一部変更することがあります。

山形道（山形蔵王PA）

- ・山形蔵王ICで降りる車とPAを利用する車を対象に、チラシを配布し啓発活動を行うとともに任意での検温を実施する。

山形道（寒河江SA）、道の駅 米沢

- ・休憩やトイレに立ち寄った方を対象に、チラシを配布し啓発活動を行うとともに任意での検温を実施する。

(2) 鉄道（山形新幹線停車駅） 2カ所

山形駅 《実施時間 8:57着～23:26着/全16本（※）》

米沢駅 《実施時間 8:20着～22:51着/全16本（※）》

- ・新幹線で到着した乗客を対象に、改札付近でサーモグラフィーによる体表面温度の測定を行うとともに、乗客にチラシを配布し、啓発活動を実施する。

（※全16本のうち、実施日ごとに乗客が多いと見込まれる時間帯を中心に実施）

(3) 空港 2カ所

山形空港 《実施時間 8:15着便～18:30着便》

庄内空港 《実施時間 8:05着便～21:20着便》

- ・航空機で到着した乗客を対象に、到着口でサーモグラフィーによる体表面温度の測定を行うとともに、乗客にチラシを配布し、啓発活動を実施する。

※なお、都市間バスについては、バス停留所における啓発看板設置とチラシ備付とする。

県域を越えて県内へ移動する方々への啓発活動及び検温に係る人員体制について

● 実施場所別の人員体制（必要人員数） 【16日間】

実施場所	必要人員数	県職員	民間委託	市職員
道路（時間 10:00～16:00）	820 人	324 人	352 人	144 人
・山形蔵王 P A【山形市】	456 人	168 人	256 人	32 人
・寒河江 S A【寒河江市】	230 人	86 人	96 人	48 人
・道の駅 米沢【米沢市】	134 人	70 人	—	64 人
鉄道 山形駅（時間 8:57 着～23:26 着） 米沢駅（時間 8:20 着～22:51 着）	138 人	60 人	62 人	16 人
・山形駅【山形市】	90 人	34 人	40 人	16 人
・米沢駅【米沢市】	48 人	26 人	22 人	—
空港 山形（時間 8:15 着～18:30 着） 庄内（時間 8:05 着～21:20 着）	128 人	32 人	64 人	32 人
・山形空港【東根市】	64 人	16 人	32 人	16 人
・庄内空港【酒田市】	64 人	16 人	32 人	16 人
都市間バス ※ 停留所における看板設置とチラシ備え付けによる啓発活動 に変更	0 人	0 人	0 人	0 人
合 計	1,086 人	416 人	478 人	192 人

令和2年4月24日
山形県新型コロナウイルス
感染症に係る危機対策本部

ゴールデンウィーク期間中の企業等に対する 営業自粛（休業）等要請と支援制度について

- 1 要請内容 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、企業等の営業自粛等を要請
(営業自粛(休業) 又は 夜間営業自粛)
- 2 要請期間 4月25日(土)から5月10日(日)
- 3 対象施設及び要請内容

施設の種類の種類	内 訳	要請内容
○3密(密閉・密集・密接)が起きやすい業態		
飲食店等 ※	飲食店、料理店、喫茶店、居酒屋等	夜間営業(午後8時以降)の自粛
遊興施設等	キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、漫画喫茶、ネットカフェ、カラオケボックス、個室ビデオ店、パチンコ店、麻雀店、ゲームセンター等	営業自粛(休業)
映画館等	映画館、劇場、ライブハウス等	営業自粛(休業)
屋内運動施設	運動施設(屋内プール等)、ボウリング場、スポーツクラブ等	営業自粛(休業)
○県外からの人の移動・県民の県内外の往来に係る業態		
宿泊施設 ※	ホテル、旅館等	営業自粛(休業)
観光地・温泉地にある店舗 ※	飲食店(昼間の営業のみも含む)、お土産屋等	営業自粛(休業)
立寄施設 ※	ドライブイン、道の駅、お土産屋、博物館、美術館、資料館、体験施設、遊園地等	営業自粛(休業)
屋外運動施設 ※	ゴルフ場	営業自粛(休業)
旅行業 ※	旅行者(旅行代理店)	営業自粛(休業)
交通等 ※	貸切バス、旅客船(舟下り等)、ロープウェイ等	営業自粛(休業)

※ 新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令第11条に該当しない施設等を一部含む

4 「緊急経営改善支援金」の創設(案)

営業自粛(休業)等に協力する県内事業者に対し、緊急経営改善支援金として、個人事業者10万円(施設等を賃借している場合は20万円)、法人20万円を支援する。

○ 支援金等に係る相談窓口

産業労働部商工産業政策課 023-630-3151、2360

期間 令和2年4月22日(水)～当分の間

※5月10日(日)までは、土・日・祝日を含む

時間 午前8時30分～午後5時15分

なお、支援金の申請方法については、追って県のホームページで公表しますが、申請開始時期は、営業自粛(休業)期間後、5月11日(月)以後を予定(事後申請方式)しております。

県内における新型コロナウイルス感染者の確認事例について

(R2. 4. 23 時点)

事例	公表日	発届日	年代	性別	居住地	備 考
1	R2. 3. 31	R2. 3. 31	20 代	女性	神奈川県	自動車教習所（米沢市）の運転免許合宿参加のため来県
2	R2. 4. 1	R2. 3. 31	60 代	男性	上山市	旅館（上山市）従業員（調理担当）
3	R2. 4. 2	R2. 4. 1	60 代	男性	新庄市	
4	R2. 4. 4	R2. 4. 3	60 代	女性	新庄市	事例 3 の同居家族
5	R2. 4. 4	R2. 4. 3	30 代	女性	新庄市	事例 3 の同居家族
6	R2. 4. 4	R2. 4. 3	30 代	女性	新庄市	事例 3 の親戚、事例 7、8 の家族
7	R2. 4. 4	R2. 4. 3	10歳未満	女性	新庄市	小学生、事例 3 の親戚、事例 6、8 の家族
8	R2. 4. 4	R2. 4. 3	乳児	女性	新庄市	事例 3 の親戚、事例 6、7 の家族
9	R2. 4. 5	R2. 4. 4	20 代	女性	大蔵村	事例 5 の同僚 大蔵村の特別養護老人ホーム職員
10	R2. 4. 5	R2. 4. 4	20 代	男性	上山市	東京から来県した友人（※）と接触歴あり 運送業勤務
11	R2. 4. 6	R2. 4. 5	50 代	女性	上山市	事例 10 の家族 小規模多機能型居宅介護事業所勤務
12	R2. 4. 6	R2. 4. 5	20 代	男性	米沢市	事例 10 の友人
13	R2. 4. 6	R2. 4. 5	20 代	男性	鶴岡市	仙台市のパブ（クラスター発生施設）を利用
14	R2. 4. 7	R2. 4. 6	20 代	男性	南陽市	事例 12 の友人 ワイナリー勤務
15	R2. 4. 7	R2. 4. 6	20 代	男性	高島町	事例 12 の友人 消防署勤務
16	R2. 4. 7	R2. 4. 6	40 代	女性	高島町	事例 10、事例 12 の友人の家族
17	R2. 4. 7	R2. 4. 6	50 代	女性	飯豊町	事例 10 の同僚
18	R2. 4. 7	R2. 4. 6	20 代	男性	鶴岡市	事例 13 と一緒に仙台市のパブ（クラスター施設）を利用
19	R2. 4. 7	R2. 4. 6	50 代	男性	上山市	
20	R2. 4. 8	R2. 4. 7	40 代	女性	鶴岡市	事例 18 の家族

事例	公表日	発届日	年代	性別	居住地	備 考
21	R2. 4. 8	R2. 4. 7	20 代	男性	鶴岡市	事例 18 の家族
22	R2. 4. 8	R2. 4. 7	40 代	男性	酒田市	発症前に仕事で車で首都圏へ
23	R2. 4. 9	R2. 4. 8	20 代	男性	鶴岡市	事例 13 の友人
24	R2. 4. 9	R2. 4. 8	50 代	男性	高畠町	事例 15 の家族
25	R2. 4. 9	R2. 4. 8	80 代	男性	高畠町	事例 15 の家族
26	R2. 4. 9	R2. 4. 8	70 代	女性	高畠町	事例 15 の家族
27	R2. 4. 9	R2. 4. 9	20 代	女性	山形市	4/9 山形市で公表
28	R2. 4. 10	R2. 4. 9	50 代	女性	米沢市	事例 16 の同僚
29	R2. 4. 10	R2. 4. 9	50 代	女性	米沢市	事例 16 の同僚
30	R2. 4. 10	R2. 4. 9	50 代	女性	南陽市	事例 16 の同僚
31	R2. 4. 10	R2. 4. 9	40 代	女性	酒田市	事例 22 の家族
32	R2. 4. 10	R2. 4. 9	10 代	女性	酒田市	事例 22 の家族
33	R2. 4. 11	R2. 4. 10	50 代	男性	米沢市	事例 24 の同僚
34	R2. 4. 12	R2. 4. 11	60 代	男性	中山町	調査中
35	R2. 4. 12	R2. 4. 11	50 代	男性	上山市	事例 10、11 の家族
36	R2. 4. 12	R2. 4. 11	50 代	女性	米沢市	事例 16 の同僚
37	R2. 4. 12	R2. 4. 12	50 代	女性	大蔵村	事例 5、9 の職場の関連事業所職員
38	R2. 4. 12	R2. 4. 12	20 代	女性	山形市	4/12 山形市で公表
39	R2. 4. 13	R2. 4. 13	40 代	女性	大蔵村	事例 5、9 の職場の関連事業所職員、事例 37 の同僚
40	R2. 4. 14	R2. 4. 14	80 代	女性	大蔵村	感染者 9 の家族
41	R2. 4. 14	R2. 4. 14	20 代	男性	大蔵村	感染者 37 の家族
42	R2. 4. 14	R2. 4. 14	50 代	女性	大蔵村	事例 5、9 の職場の関連事業所職員、事例 37、39 の同僚
43	R2. 4. 14	R2. 4. 14	20 代	女性	山形市	4/14 山形市で公表
44	R2. 4. 15	R2. 4. 14	60 代	女性	米沢市	事例 16、28～30、36 の同僚
45	R2. 4. 15	R2. 4. 14	60 代	女性	米沢市	事例 16、28～30、36 の同僚
46	R2. 4. 15	R2. 4. 14	50 代	女性	米沢市	事例 16、28～30、36 の同僚
47	R2. 4. 15	R2. 4. 14	40 代	女性	米沢市	事例 16、28～30、36 の同僚
48	R2. 4. 15	R2. 4. 14	40 代	女性	高畠町	事例 16、28～30、36 の同僚
49	R2. 4. 15	R2. 4. 14	40 代	女性	山形市	4/15 山形市で公表

事例	公表日	発生日	年代	性別	居住地	備考
50	R2. 4. 16	R2. 4. 15	80代	女性	大蔵村	事例5、9の職場の入所者
51	R2. 4. 16	R2. 4. 15	80代	女性	大蔵村	事例5、9の職場の入所者
52	R2. 4. 16	R2. 4. 16	80代	女性	新庄市	事例3～5の家族
53	R2. 4. 16	R2. 4. 16	30代	男性	米沢市	事例44の家族
54	R2. 4. 16	R2. 4. 16	30代	女性	米沢市	事例44の家族
55	R2. 4. 17	R2. 4. 16	40代	女性	大蔵村	事例5、9の同一職場に勤務
56	R2. 4. 17	R2. 4. 16	70代	女性	大蔵村	事例39の同居家族
57	R2. 4. 17	R2. 4. 16	50代	男性	鶴岡市	事例39、56の親族、事例58の同居家族
58	R2. 4. 17	R2. 4. 16	40代	女性	鶴岡市	事例39、56の親族、事例57の同居家族
59	R2. 4. 18	R2. 4. 17	50代	女性	大蔵村	事例9、40の同居家族
60	R2. 4. 18	R2. 4. 18	10代	男性	高畠町	事例48の同居家族
61	R2. 4. 19	R2. 4. 19	10代	女性	米沢市	調査中
62	R2. 4. 20	R2. 4. 20	50代	男性	大蔵村	事例9、40、59の同居家族
63	R2. 4. 20	R2. 4. 20	40代	女性	米沢市	事例61の同居家族
64	R2. 4. 20	R2. 4. 20	60代	男性	山形市	4/20山形市で公表
65	R2. 4. 22	R2. 4. 22	40代	男性	山形市	4/22山形市で公表

(※) 都内の保健所に検査依頼中

市町村別	感染者数
山形市	6
上山市	5
中山町	1
新庄市	7
大蔵村	12
米沢市	14(1)
南陽市	2
高畠町	7
飯豊町	1
鶴岡市	7
酒田市	3
計	65(1)

年代別	感染者数
10歳未満	2
10代	3
20代	14
30代	4
40代	12
50代	16
60代	7
70歳以上	7
計	65

男女別	感染者数
男性	24
女性	41
計	65

	退院状況
退院済	26
見込み	3
計	29

令和2年4月24日
防災くらし安心部

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年4月22日）より

I. 状況分析（国内）

- 新規感染者数は、日ごとの差はあるものの、1日の新規感染者数は455人にのぼっており、累積感染者数は4月20日には10,200人を超えるに至った。
- 特定警戒都道府県の増加が全体の7割強。累積患者数は東京都が2,984人、大阪府で1,162人。このうち、感染源（リンク）が分からない患者数の割合は約8割。
- それ以外の34県でも感染者数の増加を認めている地域があり、集団発生の契機として東京都を含む都市部との間での人の移動に伴うものが多かった。
- 接触機会の8割削減が達成できた場合、1ヶ月後には感染者数が限定的となる。

II. 提言

- 「3密」に代表されるハイリスクの環境を徹底して回避するための行動制限に加えて、接触の8割を削減するという市民の行動変容の徹底。
- 医療機関の役割分担の促進、PCR等検査の実施体制の強化、保健所体制の強化等。

1 行動変容の徹底

(1) 接触機会の8割削減

確実に8割の接触削減をするためには、社会機能の維持に必須とされる者以外の労働者は、テレワークやシフトの変更等を徹底する。

また、外出自粛によってこれまでより人が増加する商店街やスーパーなどにおいてはリスクに応じた対策を行う。

○心がけていただきたいこと

- ・手洗い、咳エチケット等の徹底
- ・3密の徹底的な回避
- ・人と人との距離をとること
- ・不要不急の外出の自粛

<職場では>

- ・テレワーク
- ・出勤者のローテーション、時差出勤
- ・換気の徹底
- ・接触感染防止
- ・飛沫感染の防止

(2) 偏見と差別の解消

感染症に対する偏見や差別、特に、医療・福祉従事者をはじめとする社会のために働く方々に対する偏見や差別は、絶対にあってはならない。偏見や差別を防止するための啓発を進めることが必要。

2 医療提供体制

(1) 医療機関の役割分担

重症者・中等症者に対する病床を確保するため、これらの患者を集中的に受け入れる「重点医療機関」を全都道府県で速やかに設定する。

(2) PCR等検査体制の拡充

医療機関等の関係機関により構成される会議体を設け、PCR等検査の実施体制の把握・調整等を図るほか、地区医師会等と連携した地域外来・検査センターの設置など外来診療体制を増強する。

3 保健所支援

保健所の体制を強化するための人材の確保すべきであり、在宅保健師、退職した保健師・看護師などに応援を依頼する。

以上

新型コロナウイルス感染症患者受入調整本部の設置について

1 体制

- (1) 患者受入総括コーディネーター
健康福祉部 : 阿彦 忠之 (総括)
山形県立中央病院: 森野 一真 (アドバイザー)
- (2) 患者受入地域コーディネーター
県内各保健所長
- (3) 患者受入病院コーディネーター
感染症指定医療機関院長
山形大学医学部附属病院院長
患者受入れ医療機関院長

2 設置日

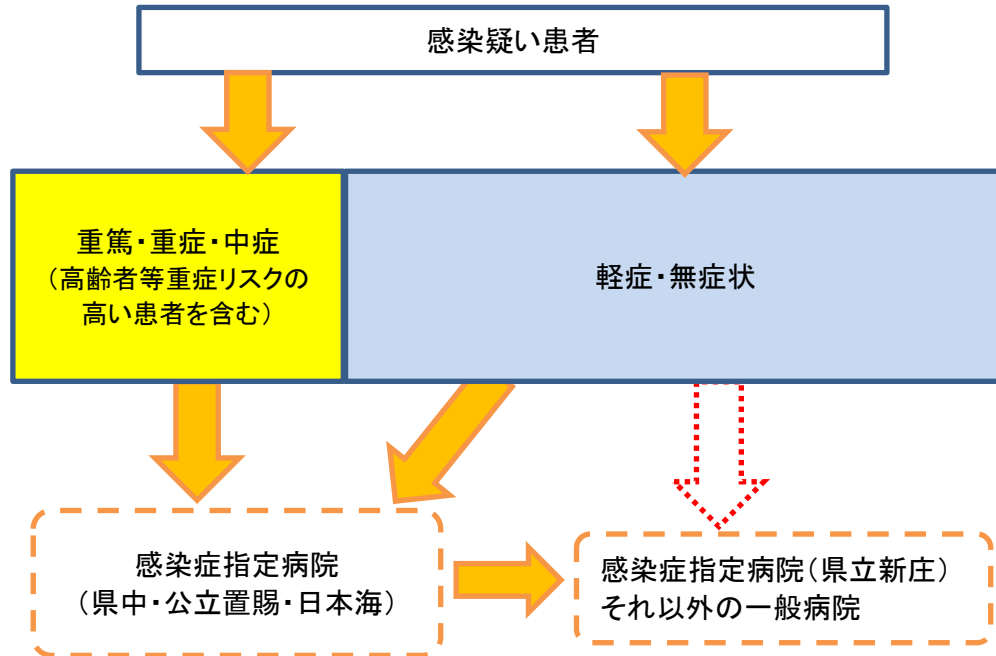
令和2年4月23日

3 役割

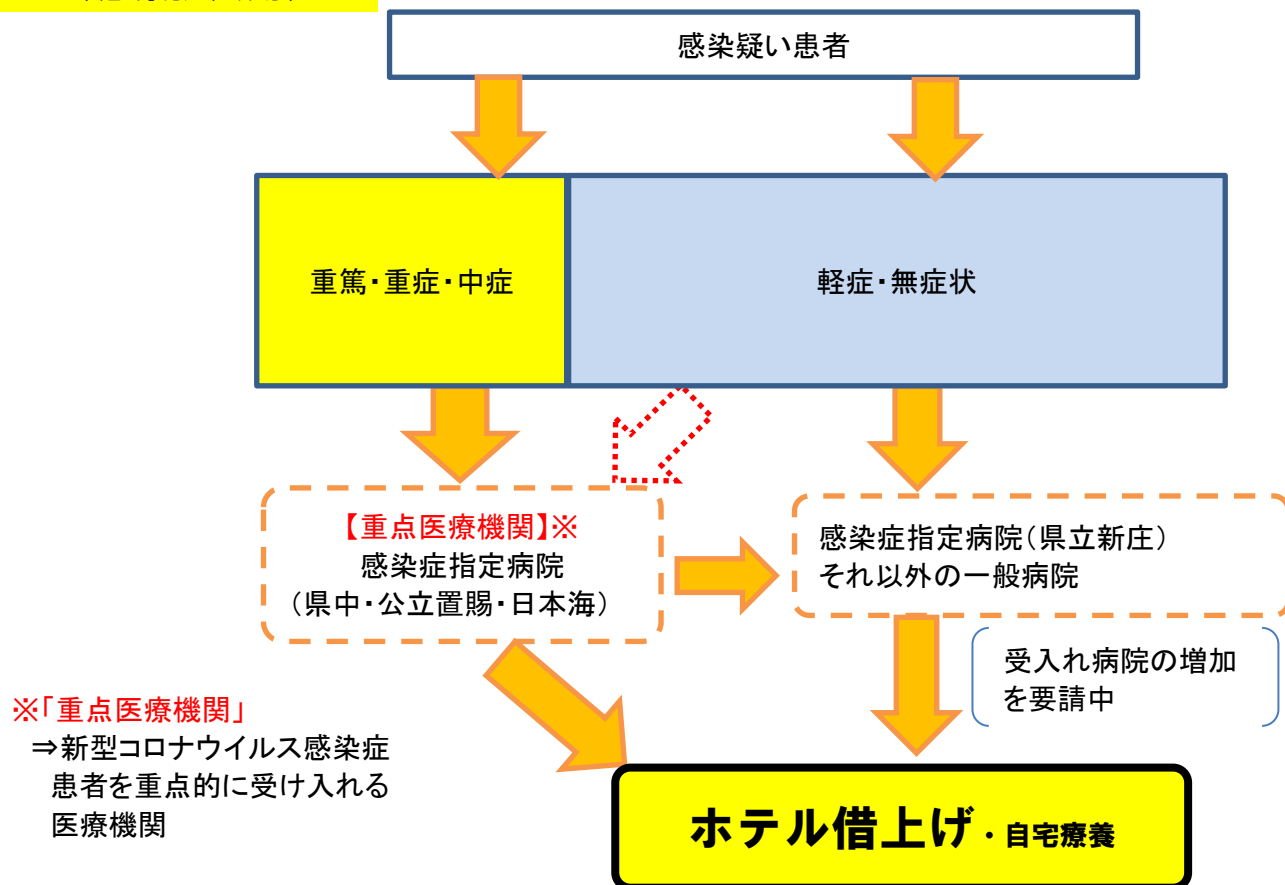
- (1) 感染症患者の感染症指定医療機関への入院調整や重症患者の受入れ調整
- (2) 軽症患者・無症状者の一般病院・臨時医療施設(宿泊施設)への受入れ調整
- (3) 医療機関の病床稼働状況の把握
- (4) 人工呼吸器等の稼働状況の把握
- (5) 患者受入れに伴う透析医療・周産期医療提供体制の確保
- (6) 他の医療圏や隣県等との広域的な患者搬送体制の調整
- (7) PCR等検査の実施体制の把握・調整
- (8) 不足する医療資機材の確保

感染症患者受入れの基本的な方針

フェーズ1（感染初期）



フェーズ2（感染拡大期）



症状が出現

風邪や発熱などの症状がある場合には、不要不急の外出をしない

一般の人

風邪症状や37.5℃以上の発熱が、4日以上継続。

重症化リスクの高い人・妊婦

肺炎が疑われるような強いだるさ、息苦しさ、高熱等がある場合、また高齢者、基礎疾患のある方は、4日を待たず、場合によってはすぐにでも相談。

小児

小児科医による診察が望ましい

相談

相談又は受診

新型コロナ受診相談センター (従来の帰国者・接触者相談センター)

- スムーズに受診できるよう、受診先を調整
- 地域の実情に合わせて、可能な限り医師会等に業務委託

相談センターの指示に従い受診

新型コロナ紹介検査外来 (従来の帰国者・接触者外来) (※)

※テント、プレハブ、ドライブスルーなどの様々な形態も考慮

地域の診療所等

診療情報提供

紹介受診

地域の医師会等が運営する コロナ検査センター (従来の帰国者・接触者外来地域・外来検査センター) (※)

- ※多数の患者を診察し、PCR検査できる体制を確保
- ※小児は小児科医が診察する体制を確保することが望ましい

公的検査機関

PCR等検査

民間検査機関

入院を要さない
(無症状者・軽症者)

調整窓口

都道府県

連携

調整本部

入院を要する

療養場所を調整

自宅

宿泊施設

入院先を調整

医療機関
重症

医療機関
中等症等

令和2年4月24日
 総務部
 防災くらし安心部
 子育て若者応援部
 健康福祉部
 産業労働部

マスクの供給等について

1 本県における布製マスクの製造・供給状況

(1) 布製マスク配布対象施設及び必要枚数（4月23日現在）

区分	対象施設	対象者		必要枚数	納入見通し		
					4/24現在	4月末	5月末
福祉施設	○高齢者介護施設 (特別養護老人ホーム等)	利用者、職員	110千人	約14万 2千枚	約4万 1千枚	約10万 1千枚	
	○障がい者福祉サービス 事業所	利用者、職員	31千人				
	○保護施設等、低所得者の ための施設・事業所	利用者、職員	1千人				
児童 福祉	○保育所、幼稚園等	園児、職員	26千人	約2万 8千枚	約2万 3千枚	5千枚	
	○放課後児童クラブ、 児童養護施設等	職員 (児童分は学校分を含む)	2千人				
里帰り出産者・県内の妊婦のいる家庭				約1万 6千枚			約1万 6千枚
その他（備蓄用）				約1万 4千枚			約1万 4千枚
合 計				約20万枚	約6万 4千枚	約10万 6千枚	約3万枚

(2) 配布時期

4月17日（金）から順次配布開始

(3) 配布の方法

配布対象施設を所管する関係部局が優先順位を調整しながら順次配布

(4) 生産者

県内（各地域）の縫製事業者、ニット事業者等 20社程度

(5) 配布状況

納入済数 約6万4千枚（4月24日現在）

配布済数 約1万1千枚（4月23日現在）

未配布の約5万3千枚については、4月末の配布を目指し準備中。

2 県民向けに販売する布製マスクの取組状況

施設等への配布の取組みで確保された生産体制を活かし、県内産の布製マスクが県内の販売店等に供給され、県民が店頭で購入できる取組みを進める。

【県内で製造した布製マスクの商談会の開催】

(1) 日 時 令和2年4月22日(水) 午後1時30分～午後3時30分

(2) 会 場 県庁2階講堂

(3) 参加者 県内の主な小売事業者 6社参加
県産布製マスク製造事業者 21社参加

(4) 内 容 小売事業者とマスク製造事業者が布製マスク販売に向け商談を実施

(5) 成約状況

小売事業者4社と製造事業者2社との間で契約が成立

4月24日から一部店舗で販売開始。(その後、随時販売)

※小売事業者2社が商談継続中。

3 県民総活躍で愛のマスク運動

慢性的なマスク不足の中、手づくり布マスクを作製し寄贈する活動を県民総活躍で展開することにより、県内全域の支え合い・思いやりの輪を広げていく。

(1) 就学前の子どもたち(県内児童福祉施設等)に寄贈する活動

4月20日から活動を開始しており、チラシを作成し、県民に広く「県民総活躍で愛のマスク運動」への参加を呼びかけている。

作製されたマスクは、各総合支庁総務課(各地域振興局含む)、県庁(消費生活・地域安全課)で受け付け、子育て若者応援部が県内児童施設等に配布する。

(2) 老人福祉施設などへ寄贈する活動

服飾関係学科を有する県内私立専修学校等に協力を依頼し、生徒の授業等の一環として、マスクの製作を行う学校に材料等を配布し、各校における製作、完成品の配布を支援する予定(学校再開後に開始予定)。

作製されたマスクは、協力校等と相談のうえ、配布先を決定し、配布する。

以上

「新型コロナからみんなを守る県民リレー」 “今、していること、できること”の発信事業について

1 趣旨

- ・ これまで経験したことのない今の危機的状況を、県民みんなが心を一つにして乗り越えるため、一人ひとりが何を考え、どう行動するか、また、どんな工夫をしているか等、県民の思いと行動を発信する。
- ・ 特に、若い世代の行動等により、感染を拡大している事例が県内外で発生している状況を踏まえ、高校生によるメッセージカードの作成など、まずは若者による情報発信の取組みを実施する。
- ・ 感染拡大の防止に向けて、県民一人ひとりが“我が事”として取り組むために、関係団体や企業等にも協力を呼びかけ、県内全域へ波及する県民リレーとして展開していく。

2 取組内容

(1) SNSの活用による“今、していること、できること”の情報発信

感染拡大の防止のために、今していることや今だからこそできること等のメッセージをSNS等により発信し、それが県民みんなで取り組む「県民リレー」へとつながるよう、県民の皆様にも#（ハッシュタグ）の活用を広く呼びかける。

- ・ 「#あなたとあなたの大切な人を守るために」の情報共有と拡散

(2) 感染防止対策メッセージカードの作成・発信

高校において、登校日を活用し、生徒が考える「感染拡大防止のために私ができること」のメッセージカードを作成・発信する。（HPへの掲載等）

(3) 若者によるオンラインテーマサロンの開催

感染症拡大の原因となる行動やその危険性について、若者が“我が事”として考え、若者同士で議論できる場をWeb上に創出し、若者自身の意識の醸成を図る。

- ・ テーマ「あなたとあなたの大切な人を守るために～今、できること～」
- ・ 若者サポーター*がナビゲーターとして参加

※若者サポーターとは

地域活動等の経験が豊富で、県内で活躍している若者をサポーターとして派遣。
要望に応じて、現地での実践的な指導や助言を行い、若者の新たな活動やレベルアップのための支援を行う。

3 実施（開始）時期

- ・ 上記2の(1)：4/21(火)の知事記者会見から実施（キックオフ的位置づけ）
- ・ 同上(2)：4/22(水)以降順次実施（県立山形西、鶴岡北、米沢興譲館、谷地で実施済）
- ・ 同上(3)：4/24(金)に実施（予定）

商店街やスーパーマーケット等における
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への協力要請（案）

外出自粛によってこれまでより人が増加する商店街やスーパーマーケット等では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の対策を講じるようお願いします。

- 通常の来店客数を大幅に上回るなど、人が密集する状況となった場合には適切に入場制限を行うとともに、一方通行の誘導を行う
- 入店や会計を待つ際において行列位置の指定を行うなどして、人と人との距離を適切にとる
- 人が触りやすい扉や共用部の定期的な消毒、入店前後における手指衛生等を徹底する
- 会話時は距離を確保し、対面時はパーティションを設置するなどして感染防止に努める

感染者や医療従事者等に対する偏見や差別防止の協力要請（案）

新型コロナウイルス感染症の治療等にあたる医療従事者は、県民の命と健康を守るため、日夜、医療現場の最前線で懸命に努力されています。その努力に、心から敬意を表します。

そうした中、感染者や医療従事者のご家族が、いわれのない差別や偏見にさらされることのないよう、感染症に対する正しい理解が大切です。如何なる理由にかかわらず、差別的な扱いを受けるといったことは断じてあってはなりません。

県民の皆さんには、新型コロナウイルスという見えない敵に不安が募ることとは思いますが、互いを思いやり、心一つに一致団結し、この難局を乗り越えてまいりましょう。

新型コロナウイルス感染症は

誰もが感染しうる感染症です。

誰もが気が付かないうちに感染させてしまう可能性のある感染症です。